

平成28年
5 月

宮崎県臨時県議会会議録

平成28年 5 月 13日 開会

平成28年 5 月 13日 閉会

平成28年5月宮崎県臨時県議会会議録 目次

5月13日（金曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 議席の一部変更	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 議会運営委員長審査結果報告	4
黒木正一議会運営委員長	4
1. 会期決定	4
1. 議案第1号上程	4
1. 知事提案理由説明	4
1. 議案第1号採決	6
1. 閉 会	6
<hr/>	
1. 資 料	7
平成28年5月臨時県議会日程	9
議案送付文書	10
1. 全員協議会会議録	11
1. 議案議決件名一覧表	33
1. 議事経過	37

5月13日（金）

平成 28 年 5 月 13 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (39 名)

1 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	来 住 一 人	(日本共産党宮崎県議会議員団)
4 番	渡 辺 創	(県民連合宮崎)
5 番	岩 切 達 哉	(同)
6 番	右 松 隆 央	(宮崎県議会自由民主党)
7 番	二 見 康 之	(同)
8 番	清 山 知 憲	(同)
9 番	島 田 俊 光	(同)
10 番	日 高 博 之	(同)
11 番	野 崎 幸 士	(同)
12 番	日 高 陽 一	(同)
13 番	星 原 透	(同)
14 番	西 村 賢	(無所属の会)
15 番	関 師 博 規	(愛みやざき)
16 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
17 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
18 番	田 口 雄 二	(県民連合宮崎)
19 番	高 橋 透	(同)
20 番	丸 山 裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
21 番	中 野 一 則	(同)
22 番	中 野 廣 明	(同)
23 番	黒 木 正 一	(同)
24 番	横 田 照 夫	(同)
25 番	押 川 修 一 郎	(同)
26 番	山 下 博 三	(同)
27 番	徳 重 忠 夫	(自由民主党県民クラブ)
28 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
29 番	太 田 清 海	(県民連合宮崎)
30 番	満 行 潤 一	(同)
31 番	井 上 紀代子	(同)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(宮崎県議会自由民主党)
33 番	後 藤 哲 朗	(同)
34 番	外 山 衛	(同)
35 番	松 村 悟 郎	(同)
36 番	坂 口 博 美	(同)
37 番	蓬 原 正 三	(同)
38 番	井 本 英 雄	(同)
39 番	宮 原 義 久	(同)

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	永 山 英 也
総 務 部 長	桑 山 秀 彦
危 機 管 理 統 括 監	畑 山 栄 介
福 祉 保 健 部 長	日 隈 俊 郎
環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
商 工 観 光 労 働 部 長	中 田 哲 朗
農 政 水 産 部 長	郡 司 行 敏
県 土 整 備 部 長	東 憲 之 介
会 計 管 理 者	高 原 みゆき
企 業 局 長	関 師 雄 一
病 院 局 長	土 持 正 弘
財 政 課 長	川 畑 充 代
教 育 長	四 本 孝 章
公 安 委 員 長	山 崎 殖
警 察 本 部 長	野 口 泰
代 表 監 査 委 員	高 橋 博
人 事 委 員 長	村 社 秀 継

事務局職員出席者

事 務 局 長	甲 斐 正 文
事 務 局 次 長	奥 野 信 利
議 事 課 長	長 倉 健 一
政 策 調 査 課 長	小 田 博 之
議 事 課 長 補 佐	伊 豆 雅 広
議 事 担 当 主 幹	松 吉 浩
議 事 課 主 査	沼 口 恭 一 郎
議 事 課 主 任 主 事	森 本 征 明

◎ 開 会

○星原 透議長 これより平成28年 5月臨時県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○星原 透議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○星原 透議長 会議録署名議員に、右松隆央議員、図師博規議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○星原 透議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期臨時会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、黒木正一委員長。

○黒木正一議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る5月10日の議会運営委員会において、本日招集されました平成28年 5月臨時県議会の会期日程等について協議をいたしました。今期臨時会に提案されます知事提出議案は、一般会計補正予算案1件であります。提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査をいたしました結果、会期については本日1日とすることに決定いたしました。

会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。まず、議案の上程、知事提案理由説明が行われます。ここで、一旦

本会議を休憩し、全員協議会を開催後、本会議を再開し、議案の採決を行います。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○星原 透議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○星原 透議長 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日1日とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号上程

○星原 透議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号の送付を受けましたので、これを上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○星原 透議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成28年 5月臨時県議会の開会に当たり、改めまして、「平成28年熊本地震」によりお亡くなりになられた方々とその御遺族に対

し、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

地震発生から約1カ月が経過しましたが、4月14日以降、2度の震度7を含む震度6弱以上の地震が複数回にわたり観測をされ、家屋の倒壊や大規模な土砂災害などにより、数多くのとうとい命が失われるとともに、たくさんの方々が避難生活を強いられる深刻な大災害となりました。そして、今なお余震が続いております。

県といたしましては、発災直後から救命・救助活動を行うとともに、4月18日には「平成28年熊本地震宮崎県支援対策本部」を立ち上げ、国や各県、県内市町村、さらにはNPO、ボランティア団体等との連携を図りながら、全庁体制で人的・物的支援を行ってきております。

多くの県民の方々が、熊本県や大分県の被害の大きさに心を痛み、地震発生直後からさまざまな支援を行っておられますことに、心から感謝申し上げますとともに、大変心強く思っております。

なお、人的支援につきましては、九州地方知事会の調整に基づき、被災地ごとに支援担当県を割り振るカウンターパート方式により、阿蘇市などを支援しますとともに、被災地に隣接する本県といたしましては、被災者・被災地支援の最前線であるということ、また隣接支援拠点であるということ強く認識し、地理的に近い西臼杵3町を官民連携の拠点として、被災地、被災者への支援を行っているところであります。

また、今般の地震により、県内においても震度5強が観測され、県北地域を中心に住宅や道路等に被害が発生するとともに、最新の観光関連団体の調査結果によりますと、ホテルや旅館

の宿泊キャンセル数が約6万3,000人分発生するなど、県内経済も大きな影響を受けております。このような状況も踏まえ、県としましては、5月9日の支援対策本部会議において当面の対応方針を決定し、時間の経過とともに変化する被災者、被災地のニーズに的確に対応し、継続的に被災者支援等に取り組むことといたしました。具体的には、被災地に職員を派遣し、罹災証明関連業務などを行う「被災地への支援」、本県への避難者への公営住宅等の提供や生活相談体制の整備を行う「本県への避難者に対する支援」、さらには、県内の被災地、被災者への対応や県内経済への影響の軽減などを図る「県内における対応」の3つの柱に沿って対応することとしたところであります。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

補正予算案についてであります。平成28年熊本地震発生に伴う被災地への支援、本県への避難者に対する支援及び県内における対応に係る経費のうち、早急に必要な経費を措置しております。

補正額は、一般会計4億3,121万6,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,825億321万6,000円となります。

以下、補正予算案に計上いたしました事業の概要について御説明いたします。

まず、被災地への支援対策としまして、「協働による熊本地震被災地支援事業」につきましては、西臼杵支庁内に官民協働の被災地支援事務所を開設し、ボランティアニーズの把握や県民への情報提供を行うものであります。また、罹災証明関連業務や被災者の健康相談、災害復旧事業の支援等を行う県職員や、災害派遣医療チーム(DMAT)及び災害派遣精神医療チー

ム(DPAT)の被災地への派遣に伴う経費、さらに、甚大な被害をこうむった熊本県に対する災害見舞金を計上しております。

次に、本県への避難者に対する支援対策として、「熊本地震における要配慮者等宿泊施設支援事業」では、避難所等での生活に特別の配慮を必要とする高齢者や障がい者等の方々に、県内の宿泊施設を無償で提供することとしております。

次に、県内における対策として、「宮崎観光緊急誘客対策事業」につきましては、観光関連産業への影響を最小限に抑えるため、旅行会社等を通じた個人旅行の宿泊割引や団体旅行向けの旅行企画等への支援を行うものであります。また、県内で震度5弱以上を観測した県北地域において、公共災害復旧事業の対象とならない被災箇所の補修工事、落石のおそれのある道路のり面及び緊急輸送道路の橋梁の緊急点検を実施するための経費を計上しております。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、繰入金3億8,734万7,000円、諸収入4,386万9,000円であります。

一日も早い被災者の生活再建と被災地域の復旧・復興等のために、今回の緊急対策の実施も含め、引き続き被災地、被災者に寄り添った支援を行ってまいりたいと存じますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。以上であります。〔降壇〕

○星原 透議長 知事の説明は終わりました。お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、質疑及び委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ここで、全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前11時39分開議

◎ 議案第1号採決

○星原 透議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号を議題といたします。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第1号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○星原 透議長 以上で、今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年5月臨時県議会を閉会いたします。

午前11時40分閉会

資

料

平成 2 8 年 5 月 臨時 県 議 会 日 程

1 日 間

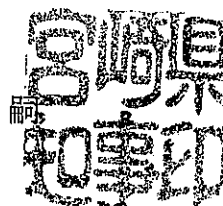
月 日	曜	区 分	議 事	備 考
5. 1 3	金	本会議	開会 議席の一部変更 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
		(休憩)	(全員協議会)	
		本会議	討論、採決 閉会	議会運営委員会

215-1059

平成28年5月13日

宮崎県議会議長 星原 透 殿

宮崎県知事 河野 俊



議案の送付について

平成28年5月臨時県議会に付議する議案を次のとおり送付いたします。

記

議案第1号 平成28年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

(文書取扱 財政課)

宮崎県議会
全員協議会会議録

平成28年5月13日（金）

場 所 第4委員会室

平成28年5月13日（金曜日）

午前10時14分開会

執行部説明

（1）平成28年度一般会計補正予算等について

出席議員（39名）

井本 英雄	押川修一郎
緒嶋 雅晃	清山 知憲
黒木 正一	後藤 哲朗
坂口 博美	島田 俊光
外山 衛	中野 一則
中野 廣明	野崎 幸士
日高 博之	日高 陽一
二見 康之	蓬原 正三
星原 透	松村 悟郎
丸山裕次郎	右松 隆央
宮原 義久	山下 博三
横田 照夫	井上紀代子
岩切 達哉	太田 清海
高橋 透	田口 雄二
満行 潤一	渡辺 創
河野 哲也	重松幸次郎
新見 昌安	前屋敷恵美
来住 一人	有岡 浩一
凶師 博規	徳重 忠夫
西村 賢	

※ 多数会派・50音順

執行部出席者

知 事	河野 俊嗣
副 知 事	稲用 博美
副 知 事	内田 欽也
総合政策部長	永山 英也

総務部長	桑山 秀彦
危機管理統括監	畑山 栄介
福祉保健部長	日隈 俊郎
環境森林部長	大坪 篤史
商工観光労働部長	中田 哲朗
農政水産部長	郡司 行敏
県土整備部長	東 憲之介
病院局長	土持 正弘
教育長	四本 孝
警察本部長	野口 泰
総合政策部次長 (県民生活担当)	松岡 弘高
総合政策課長	松浦 直康
危機管理局長 兼危機管理課長	平原 利明
人事課長	吉村 久人
財政課長	川畑 充代
部参事兼福祉保健課長	渡邊 浩司
医療薬務課長	田中 浩輔
長寿介護課長	木原 章浩
障がい福祉課長	日高 孝治
健康増進課長	木内 哲平
観光経済交流局長	武田 宗仁
経営金融支援室長	門内 隆志
観光推進課長	福嶋 清美
新農業戦略室長	牛谷 良夫
道路保全課長	上田 秀一

事務局職員出席者

事務局長	甲斐 正文
事務局次長	奥野 信利
総務課長	外山 景一
議事課長	長倉 健一
政策調査課長	小田 博之

◎ 開 会

○宮原義久座長 それでは、ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の次第のとおり、「平成28年度一般会計補正予算等について」の執行部からの説明及び質疑のためにお集まりをいただきました。円滑な会議の進行に御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

◎ 議長挨拶

○宮原義久座長 まず、議長から御挨拶をお願いします。

○星原 透議長 一言、御挨拶申し上げます。

先刻の本会議において、先月発生した熊本地震における被災地等への支援や県内への影響に対応するため、補正予算案が上程されたところであります。今回は、限られた日程の中で、全議員が参加のもと、補正予算案の内容等について執行部に説明を求め、疑問点等について質疑を行っていただくため、この全員協議会を開催することにいたしました。

皆様におかれましては、趣旨を御理解の上、円滑な会議の進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。どうかよろしくお願いをいたします。

○宮原義久座長 ありがとうございます。

◎ 執行部説明

○宮原義久座長 それでは早速、執行部からの説明をお願いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 先ほど提案理由の説明でも申し上げたとおり取り組んでいるところですが、被災地の復旧・復興に向けて息の長い取り組みになることが想定をされます。引き続き、県議会の皆様ともしっかりと連携を密にして、最大限の支援に取り組んでまいりたい

と思いますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回提案しております議案、補正予算案の1件でございます。議案等の内容につきまして、担当部局から説明をさせます。よろしくお願いをいたします。

○総合政策部長（永山英也君） 総合政策部でございます。

資料の1ページをお開きください。

5月9日に決定をいたしました被災者支援等に係ります当面の対応方針について説明をさせていただきます。

上段の2段落目にありますとおり、発災直後からさまざまな支援を行ってまいりましたけれども、時間の経過とともに被災地のニーズも変化をしてきております。被災者及び被災地に寄り添った継続的な対応が必要であると考えております。また、今回の地震によりまして、県内におきましても被害が発生しますとともに、県内経済も大きな影響を受けており、特に観光分野では宿泊客数の激減などの状況でございます。このような緊急的な課題に的確に対応するために、方針を定めまして、国や各県、市町村、民間団体とも連携をして対応してまいりたいと考えております。

まず、1の被災地への支援についてであります。（1）にありますように、引き続き、DPA Tあるいは介護職員の派遣など、現地のニーズに応じた対応をしてまいります。

また、（2）生活の支援につきましては、罹災証明業務あるいは危険度判定のための職員派遣等を行っておりますが、今後とも、現地の状況に応じて必要な職員の派遣等を行ってまいりたいと考えております。

（3）のボランティアによる支援であります

けれども、被災地においてボランティアの受け入れ体制が整ってまいりました。西臼杵地区を支援拠点として、現地ニーズに対応した継続的なボランティア活動を行ってまいりたいと考えております。

(4)の物的支援その他につきましては、これも今後、災害廃棄物への対応であるとか仮設住宅の建設等、ニーズの変化に応じて的確に対応してまいります。

おめくりいただき、2ページでございます。

本県への避難者に対する支援でございます。

(1)にありますとおり、引き続き公営住宅等の提供を行いますとともに、「また」書きにありますけれども、要配慮者について、県内の宿泊施設を緊急避難所として提供することとしております。

また、避難者に対しましては、(2)にありますように、寄り添った形での相談体制を整えているところでございます。

また、児童生徒につきましても、引き続き受け入れを行いますとともに、必要に応じて臨床心理士等を派遣し、心のケアをしてまいりたいと考えております。

3の県内における対応でございます。(1)被災地・被災者への対応として、道路等の災害応急工事等を行いますとともに、必要に応じて県内でのボランティア派遣等を行ってまいります。

また、(2)公共施設等の防災機能強化への対応につきましては、震度5弱以上を観測した県北地域におきまして、橋梁やのり面等の緊急点検等を実施いたしますとともに、公共施設の耐震性について必要な調査を、また、木造住宅を含む民間建築物の耐震化を促進してまいりたいと考えております。

また、(3)の県内経済につきましては、宿泊客数の激減など県内経済への影響についての確に把握しますとともに、必要に応じて対策を講じていくこととしております。

なお、3ページにこれまでの支援の状況、それから4ページに災害の被害の状況を掲げております。これについてはごらんいただきたいと思っております。

また、支援の状況については、11日現在の数字を別紙でまとめてお配りしておりますので、そちらもごらんいただきたいと思っております。私からは以上でございます。

○総務部長（桑山秀彦君） 総務部でございます。

補正予算案の概要につきまして御説明を申し上げます。

資料の5ページをごらんいただきたいと思っております。

今回の補正は、平成28年熊本地震対策に伴う経費といたしまして、一般会計で4億3,121万6,000円を措置することといたしました。この結果、一般会計の予算規模は5,825億321万6,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、繰入金が3億8,734万7,000円、諸収入が4,386万9,000円となっております。このうち繰入金につきましては、3,300万円余が大規模災害対策基金からの繰り入れ、残る3億5,000万円余につきましては財政調整積立金からの繰り入れとなっております。また、諸収入でありますけれども、被災地への人的支援に伴う旅費や資材等につきまして、後日、熊本県から支払っていただくものでございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思っております。

一般会計歳出一覧の款ごとの内訳であります
が、総務費が5,753万9,000円、民生費が1,621
万7,000円、衛生費が952万円、商工費が1
億794万円、土木費2億4,000万円で、いずれも
増額でございます。

また、今回の補正のうち公共事業につきまし
ては、下の表のとおり、県単公共事業といたし
まして、道路事業が2億4,000万円の増額とな
っております。

なお、今回の補正予算に係る個別の事業の概
要につきましては、それぞれ関係部局のほうか
ら説明申し上げますので、よろしく願いいた
します。

○総合政策部長（永山英也君） それでは、総
合政策部の補正予算について説明をさせていただきます。

7ページをごらんください。

「協働による熊本地震被災地支援事業」につ
いてでございます。

1の事業目的であります、県、県社会福祉
協議会、NPO等の官民協働によりまして、効
果的かつ効率的にボランティア活動を行うとい
うものであります。

2の事業概要であります、県では、被災地
の地理的条件等を踏まえ、西臼杵支庁に地域支
援本部を設置したところであります、今後、
増大及び多様化が見込まれますボランティアニ
ーズに的確に対応するために事務所を開設いた
します。事務所には、みやざきNPO・協働支
援センターからスタッフを配置しますとともに、
県や社協等も必要に応じて職員を配置しまして、
被災地における支援ニーズの把握、支援ニーズ
と県内ボランティアとのマッチング、さらに県
民に対する支援ニーズの情報提供等を行うこと
としております。県及び県社協、NPO等の役

割分担につきましては、図に示しているとお
りでございます。

予算額は268万1,000円で、事業期間は5月
から7月までの3カ月程度を予定しております。

なお、ボランティアの派遣につきましては、
5月7～8日で第一陣を派遣いたしまして、当
分の間は週末ごとの派遣を予定しております。

この事業によりまして、官民協働による支援
体制の確立を図りますとともに、被災地を支
援したいという県民のニーズに的確に対応す
ることができるものと考えてございます。以上で
ございます。

○総務部長（桑山秀彦君） 続きまして、総務
部の事業について御説明申し上げます。

資料の8ページをお開きください。

「熊本地震被災地職員等派遣事業」でござ
います。

まず、1の事業目的であります、熊本地震
被災地からの要請に基づきまして、災害復旧業
務などに従事する職員等を派遣することで、被
災地住民の生活の安定と早期の復旧を支援す
るものでございます。

次に、2の事業概要であります、まず、1
つ目の罹災証明関連事務等支援要員の派遣につ
きましては、罹災証明の申請、発行及び住宅被
害認定調査などの業務支援のための職員の派遣、
そして2つ目の保健師等の派遣につきましては、
避難所や保健所における被災者への健康相談、
さらには医療・介護業務の支援のための保健師
や医師、介護職員等の派遣、さらに3つ目の災
害復旧事業及び災害廃棄物処理実行計画策定支
援要員の派遣につきましては、災害復旧業務等
の業務支援のための林業、農業土木及び土木職
等の職員の派遣、最後に被災建築物の耐震状況
調査等要員の派遣につきましては、被災建築物

の耐震状況調査や改修検討などの業務支援のための建築職の派遣をそれぞれ行うものでございます。

なお、派遣する地域につきましては、九州地方知事会での調整によりまして、本県がカウンターパートとなりました阿蘇市が中心となります。

下の（１）の予算額であります。5,185万8,000円を計上しております。また、（４）に事業費積算を記載しておりますが、ただいま御説明しました職員派遣の種別ごとに、それぞれ資料に記載されたとおりの金額となっているところでございます。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思っております。

「熊本地震被災地に対する災害見舞金」であります。

まず、1の事業目的であります。平成28年熊本地震により甚大な被害をこうむった熊本県に対しまして、弔意、お見舞いの意を表すための見舞金を贈るものでございます。

2の事業概要であります。災害見舞金の予算額につきましては、東日本大震災時の東北3県への支出状況や隣県であることなどを考慮しまして、300万円を計上しているところでございます。説明は以上でございます。

○福祉保健部長（日隈俊郎君） 福祉保健部の補正予算事業を3件、説明させていただきます。

10ページをお開きください。

「災害派遣医療チーム（DMAT）派遣事業」でございます。

1の事業目的についてでございます。地震発生直後に、熊本県からの要請に基づきまして災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣いたしまして、被災者に対する救命・救急医療の活動を

を支援するものでございます。

2の事業概要にあります。県内の10医療機関から、4月15日には11のDMATチームを派遣いたしております。このうち16日に5チームが継続して活動を行ったところでございます。また、再度派遣要請がございまして、20日には2チームを派遣し、被災者の医療・救護活動を行っております。

（１）の予算額でございますけれども、316万9,000円をお願いしております。（２）の事業期間であります。今申し上げました、4月の15～16日、そして20日になります。（４）の事業費積算につきましては、かかりました旅費、医療費などの経費について、今回、DMATを派遣した医療機関に対して負担金としてという形で予算を計上しております。よろしく願いいたします。

次に、11ページをごらんください。

「災害派遣精神医療チーム（DPAT）派遣事業」についてでございます。

1の事業目的でございます。熊本地震の被災地へ、これも熊本県の要請に基づきまして、本県の精神科医、看護師、保健師、精神保健福祉士等で構成します災害派遣精神医療チーム、いわゆるDPATを派遣いたしまして、被災者に対する精神医療及び精神保健活動を支援するというものでございます。

2の事業概要でございますけれども、チーム編成につきましては、県立宮崎病院ほか関係医療機関の医師などの医療関係者、関係職員と県職員を組み合わせ、原則4名で1チームとして編成いたしまして、現地で活動することとしております。活動内容につきましては、アからエに掲げておりますような被災地の状況に応じた活動を行うこととしております。

(1) の予算額でございますけれども、1,621万7,000円をお願いしております。その内訳につきましては、(4)の事業費積算にお示ししているとおり、見込まれます旅費、医薬品等の経費が内訳となっております。なお、

(2)の事業期間につきましては、一応、当面6カ月を想定しているところであります。

次に、12ページをお開きください。

「熊本地震における要配慮者等宿泊施設支援事業」でございます。

1の事業目的でございます、被災された高齢者、障がい者など避難所等での生活に特別の配慮の必要な方につきまして、熊本県からの要請に基づき、宮崎県内の旅館やホテル等の宿泊施設を無償で提供するというものでございます。その背景といたしましては、熊本県内の宿泊施設も被災しているところが多く、受け入れ可能な地域や人数に限りがありますので、要配慮者等への宿泊施設提供の要請が本県にもあったというものでございます。

2の事業概要でございますけれども、熊本県からの要請に基づきまして、本県におきまして宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合と調整して受け入れを行うことにしております。宿泊料につきましては、組合が取りまとめて宮崎県のほうに請求いただき、県のほうでまず支払います。そして、本県のほうで支払った宿泊料を、後ほど熊本県のほうに請求するというスキームになっております。現在、受け入れ可能施設は40施設ございます。

(1)の予算額でございますけれども、635万1,000円をお願いしております。(2)の事業期間ですけれども、おおむね仮設住宅の整備が予定されている6月までの間が中心になるのかなと考えております。(4)の事業費積算で

ございますが、当面、受け入れ人数を40名、そして平均3週間滞在を想定しまして、合計840泊分程度を、熊本県が提示した額でございます大人1人1泊7,000円に消費税を乗じた額ということで積算しております。

本事業により一時避難所として宿泊施設を提供することが可能となりますので、今もなお避難所で不安な日々を送る被災者の心身のリフレッシュを図ることができるのではないかと考えております。

なお、御説明いたしました3つの事業経費につきましては、先ほども申し上げましたが、全額、熊本県に後日請求することとしております。説明は以上でございます。

○商工観光労働部長（中田哲朗君） 商工観光労働部の補正予算について御説明させていただきます。

13ページをお願いいたします。

「宮崎観光緊急誘客対策事業」であります。

まず、1の事業目的でございますが、さきの熊本地震により県内宿泊施設ではキャンセルが相次いでおり、県内観光関係団体の調べによりますと、5月10日現在で約6万3,000人のキャンセルが出ております。このような中、観光関係者も誘客対策に取り組もうとしておりますけれども、これだけの大きな落ち込みを観光業界の自助努力だけで取り戻すことには限界がありますので、県の後押しを望む声が強くなってきております。このため、観光業界等と連携しながら、県内の誘客につながる取り組みをできるだけ早急を実施し、夏休みに向けて本県の観光客の減少を食いとめ、地域経済への影響を最小限にとどめたいと考えております。

緊急対策の具体的な内容につきましては、2の事業概要の(4)事業費積算の欄をごらんく

ださい。まず、個人旅行対策としまして、個人旅行の予約の主流となっておりますオンライン旅行会社等を通じ、県内全域の宿泊施設を対象に宿泊割引を実施します。また、団体旅行対策としましては、旅行会社等が実施する、本県への宿泊を組み入れた旅行企画への支援を行います。予算額につきましては、(1)でございますけれども、両対策を合わせまして1億794万円をお願いするものであります。説明は以上であります。

○県土整備部長(東 憲之介君) 県土整備部の補正予算について御説明いたします。

14ページをお開きください。

「熊本地震に係る緊急対策道路保全事業」であります。

1の事業目的であります。今回の地震により震度5弱以上を観測した県北地域において、国の公共災害復旧事業の採択基準に当てはまらない道路のり面や舗装等の補修工事を実施し、道路利用者の安全を確保するものであります。また、発災後直ちに緊急点検は実施したところですが、落石等のおそれのある道路のり面及び緊急輸送道路の橋梁について、さらに詳しい点検を実施し、道路等の安全を確認するとともに防災機能の強化を図るものであります。

次に、2の事業概要であります。予算額は2億4,000万円をお願いしております。(4)の対象地域でございますが、震度5弱以上を観測した、日向土木事務所、延岡土木事務所、西臼杵支庁の各管内となっております。(5)の事業費積算についてですが、補修工事が6路線、4,000万円、緊急点検は23路線、2億円となっております。合計で2億4,000万円の増額補正となっております。説明は以上であります。

○宮原義久座長 以上で執行部の説明は終わり

ました。

◎ 質疑等

○宮原義久座長 それでは、質疑に入りたいと思いますが、質疑の順序や持ち時間等は、お手元に配付の質疑予定者一覧のとおり取り進めますので、御協力をお願いいたします。

なお、それぞれの会派の質疑時間の終了1分前と終了時にベルで合図をします。御留意ください。

それでは、自由民主党から順次、質疑をお願いいたします。後藤哲朗議員。

○後藤哲朗議員 自由民主党の後藤でございます。質問をしてみたいので、どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、知事におかれましては、熊本地震での対応を協議する支援対策本部を4月18日に発足され、去る5月9日には、当面の対応方針のもと、今回の補正予算を組まれました。地域経済、広域観光、そして九州中央自動車道等、密接な関係のある隣県知事として迅速に対応されたことに、大きな評価をさせていただきます。

それではまず、知事に2点お尋ねいたします。まず、今回の熊本地震により、県北地域の土木・農業・林業施設に被害が出ていますが、今後どのように対応されるのかをお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 今回の地震によりまして、本県におきましても、震度5強が観測されました県北地域を中心に、土木・農業・林業施設に被害が発生してきております。そして、先ほど説明しましたように、県内の観光などの経済にも大きな影響が出ているところであります。したがって、これらの施設の復旧につきましては、県民生活の安全・安心の確保や経済活動の回復に向けて、早急に対応すべき課題であ

ると考えておるところであります。

このため、国の災害復旧事業に取り組みますとともに、この事業の対象とならない被災箇所につきましても、今回補正をお願いしております緊急対策道路保全事業などにより、県として対応することとしております。今後とも、市町村とも十分に連携を図りながらしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○後藤哲朗議員 続きまして、既存事業、今回の補正事業を含め、熊本地震に係る対策事業の検討に当たりましては、市町村の意向、要望を踏まえられたのかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 今般の震災に対しましては、発災直後から市町村とも連携し、連絡をとりまして、救命・救助活動や保健師の派遣などのほか、支援物資の提供や、カウンターパートとして定められました阿蘇市、山都町への職員派遣を行いますとともに、ボランティアの派遣等につきましても、西臼杵3町とも相談をしながら取り組んでいるところでもあります。私も発災直後に西臼杵3町に参りまして、3町長とも意見交換を行いながらいろいろ取り組みを進めておるところであります。

また、4月27日には県市町村連携推進会議を開催いたしまして、全体の取り組み状況を説明するとともに、支援の考え方などについて意見交換を行ったところでもあります。その場におきまして市町村長から、県内各地でホテル・旅館等のキャンセルが多発している状況などを伺い、先ほど御説明しました当面の対応方針にも反映をさせたところでもあります。今後とも、市町村と十分連携を図りながら、被災者、被災地に寄り添った継続した支援、また、県内の状況を踏まえた適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

○後藤哲朗議員 続きまして、今後予算に不足が生じた場合、どのように対応していかれるのか、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（桑山秀彦君） 今回の補正予算につきましても、熊本地震発生に伴います被災地への支援、それから本県への避難者に対する支援、そして県内における対応に係る経費のうち早急に必要な経費を措置するものでありまして、現段階で見込み得る範囲で予算を計上いたしております。被災地のニーズや県内の状況は今後とも変化していくものと考えられますし、また、国における補正予算の動きもありますので、必要に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

○後藤哲朗議員 続きまして、議案、補正の事業等について、各担当部長にお尋ねいたします。

まず、協働による熊本地震被災地支援事業についてであります。熊本県西原村への被災地支援ボランティアを派遣されたという報道がありました。現地ではどのような活動をされたのか。また、官民協働による効果について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（永山英也君） 今回、県、県社会福祉協議会、NPO等との官民協働により、熊本県西原村へ、5月7日及び8日の2日間、延べ43名を派遣し、家屋等の片づけや瓦れきの撤去、仮置き場への搬送といった一連の活動を、宮崎県側で責任を持って実施する、いわば自己完結型のボランティアを行ったところでございます。今回の活動は、被災家屋の住民にとって生活再建の足がかりにつながり、非常に感謝されたと報告を受けております。

この派遣におきましては、NPOが現地との調整及びボランティアの募集を、県の社会福祉協議会がスコップ等の資機材の調達を、県は、

企業からの支援をしたいという意向を受けまして、宮交ホールディングス株式会社にバスを、高千穂地区の建設業協会にトラックの手配について協力要請を行ったところでございます。このように、おのおののセクターが持つ強みを生かした官民協働により、現地のニーズに応じたボランティア活動を、今週末も含めまして今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

○後藤哲朗議員 続きまして、災害派遣精神医療チーム（DPA T）派遣事業についてであります。今回の熊本地震での救命・救助活動につきましては、自衛隊、警察災害派遣隊や緊急消防援助隊などの御尽力には、日本の財産とまいましようか、日本の底力とまいましようか、感謝の念にたえません。また、災害派遣医療チーム（DMA T）では、熊本地震の発生直後の15日から11チームが活動され、日ごろからの訓練の成果を存分に発揮されたものと、敬意と感謝の意を表します。

さて、DPA Tについてであります。これまでのDPA Tの体制整備の状況と、熊本地震におけるDPA Tの活動状況について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（日隈俊郎君） DPA Tでございますけれども、東日本大震災の教訓を受けまして、災害時の精神科医療と心のケアの対応を行うために、国の支援のもとで体制整備を図られてきたということでございます。県におきましては、平成26年度から、精神保健上の専門的な対応技術等の研修、あるいは大規模災害を想定した実働訓練への参加など、災害時の緊急支援体制の構築に取り組んできたところでございます。今回の熊本地震を受けまして、4月15日から本県では初めてのDPA Tを派遣いたし

まして、これまで6チームが被災地において精神科医療等の活動に従事したところでございます。

○後藤哲朗議員 続きまして、DPA Tの最初に派遣したチームの活動状況と現在のチームの活動状況の違いについて、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（日隈俊郎君） 地震発生直後におきましては、被災によって損壊した精神科病院、7～8カ所あったと思いますけれども、その入院患者の搬送支援につきまして、DMA Tあるいは自衛隊とともに行ってきたところでございます。さらに、本県の精神科病院への転院受け入れについても支援を行ってきております。現在は、避難所や在宅における被災者の不安や不眠などに対する診察、相談対応などについて行っているところでございますけれども、今後につきましては、これらに加えまして、被災者支援を行っている行政職員であるとかボランティアの方々の心のケア、こういったものが新たな対応ということが必要になってくると思っておりますので、そういう対応を行っていくということで考えております。

○後藤哲朗議員 ありがとうございます。

続きまして、熊本県では130万トンもの災害廃棄物が発生し、九州各県での広域的な処理も検討されているとのことですが、本県ではどのような支援が可能なのか、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（大坪篤史君） 本県では、災害発生後速やかに、熊本県の廃棄物担当課長に対しまして、隣県として災害廃棄物処理に協力する旨の連絡をいたしました。現在までのところ、県からの具体的な要請はございませんが、市町村では、被災した市町村からの個別要請に

よりまして、延岡市と日向市、そして日南市がごみ収集車と職員を派遣している状況であります。また、延岡市では焼却施設で受け入れが可能である旨の意思表示を行っているところです。今後、先方からの具体的な支援要請があった場合には、市町村と連携しながら的確に対応してまいります。

○後藤哲朗議員 ごみ処理の受け入れにつきましては、可能な限り協力のほどよろしく願いたいと思います。

続きまして、ゴールデンウィーク中の高千穂峡は、来場者が前年の3分の1の約4万人との報道もありましたが、熊本地震により県内の旅館、宿泊先への影響、キャンセルの状況等、観光施設への入り込みへの影響を、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（中田哲朗君） 今回の熊本地震の影響によりまして、先ほども申し上げましたけれども、県内の宿泊施設では約6万3,000人のキャンセルが発生している状況でございます。このような中、ゴールデンウィーク期間中の県内の観光動向について調査しましたところ、宿泊者数は昨年と比べ県全体で3割近く減少し、県内主要観光地等の入り込み客数も2割近く減少しており、いずれも県内全域で影響が出ている状況にあります。

また、私自身も、これまで県内の観光業界の方々とは意見交換を行ってまいりましたけれども、地震以降、予約のキャンセルだけではなくて、本来入るべき新規予約もなかなか入らないというような状況も伺っており、このままでは深刻な状況になりかねないと大変危惧しております。このため、今回お願いしております緊急対策事業をできるだけ早急に実施することで、今後の旅行需要を確実に取り込み、

県内の宿泊増につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○後藤哲朗議員 続きまして、熊本地震で影響を受けたホテル・旅館等を初めとする商工業者に対する経営・金融支援を行うべきだと考えますが、商工観光労働部長に御所見をお伺いいたします。

○商工観光労働部長（中田哲朗君） 県では、熊本地震により売り上げ減少や資金繰りの悪化等の影響を受ける中小企業者の経営・金融相談に対応するため、4月21日、県内4カ所に中小企業特別金融相談窓口を設置し、あわせて県内の関係団体に対して相談窓口の設置を依頼し、各商工会議所、商工会等においても経営相談に対応しているところでございます。また、説明会等で災害に対応した融資制度の周知に努めますとともに、信用保証協会や金融機関等に対しましては、金融の円滑化について文書で要請を行ったところでございます。さらに、今後、保証限度額や保証割合がより有利となる保証制度の適用につきましても、国に対して要望を行うこととしております。県といたしましては、引き続き関係機関と連携を図りながら、中小企業者に対する資金供給の円滑化を図ってまいりたいと考えております。

○後藤哲朗議員 続きまして、本県でも県北を中心に農業、林業等の被害が出ておりますが、県内の被害状況と対策について、環境森林部長と農政水産部長にお伺いをいたします。

○環境森林部長（大坪篤史君） まず、県内の林業関係の被害についてですが、県北部の日向市、椎葉村、高千穂町、五ヶ瀬町で山地崩壊や林道ののり面崩壊などが発生しておりまして、昨日、5月12日時点で、件数で9件、被害額で9,788万5,000円となっている状況でございます。

す。このため、当初予算に計上しております災害関連緊急治山事業や林道施設災害復旧事業によりまして、国や市町村と十分に連携を図りながら、早期の復旧に向けしっかりと対応してまいります。

○農政水産部長（郡司行敏君） 続きまして、今回の熊本地震における県内の農業関係の被害につきましては、東臼杵郡、西臼杵郡を中心に、田畑のり面崩壊や水路、農道の崩壊、牛舎の損壊など、昨日、12日時点で件数で97件、被害額で1億3,582万6,000円となっているところがございます。余震が続く中、被害の拡大も懸念されますが、当初予算における災害復旧事業を初め、国、県の災害関連資金、また、今後予定されております国の補正予算などを有効に活用し、農地や農業施設の復旧など、農家経営の影響を最小限に食いとめることができますよう、しっかり対応してまいりたいと考えております。

○後藤哲朗議員 よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

続きまして、熊本地震に係る緊急対策道路保全事業についてお尋ねいたします。この事業における緊急点検の具体的な内容について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（東 憲之介君） 緊急点検は、落石などのおそれのある道路のり面と緊急輸送道路の橋梁について、専門の技術者による点検を行うものであります。まず、道路のり面については、のり面の亀裂や緩みなどの状況を詳細に点検した上で、落石や崩土などの危険性を判断するもので、県道向山日之影線など8路線、70カ所で実施するものであります。また、橋梁については、地震直後に橋の上から目視による点検は行っておりますが、今回の緊急点検では、橋の下からも橋桁や橋脚などの損傷の有

無を点検するもので、国道218号など18路線、417カ所で実施するものであります。

○後藤哲朗議員 最後となります。知事は来週早々に、国に対して提案・要望に行かれますが、熊本地震関連で追加的に要望されるものはあるのか、お伺いをいたします。

○知事（河野俊嗣君） 例年行っております国への提案・要望活動、ことしは時期を早めまして、週明け早々、星原議長と一緒に実施をする予定としているところであります。今回の熊本地震の発生を受けまして、その内容を盛り込んだところもございまして、大規模災害対策に関しまして、現在は評価の対象とされていない断層につきましても、最新の研究成果に基づいた調査及び評価を行うよう求めていきたいと考えております。

また、特に観光につきましては、これまで説明しておりますように、本県を含め九州全体に大きな影響を生じておりますことから、九州観光推進機構や各県とも連携をして回復に取り組んでいる——先日も九州全体での要望活動に内田副知事が代理で参加をしておるところでございますが、国に対して取り組んでおります。風評被害を防止するための正確な情報提供や、観光を回復させるための取り組みに対する財政支援等についても要望してまいりたいと考えております。

また、昨日も熊本では震度4の余震などが続いておるところであります。今後の余震、またそれによる被害というものも予断を許さないところがございまして、そういう状況も踏まえながら、今後、国に対しましては、必要に応じ提案・要望をしてまいりたいと考えております。

○後藤哲朗議員 知事及び当局におかれましては、被災地への支援、本県への避難者に対する

支援、そして県内における対応等、現状をよく把握しながらしっかりと寄り添い、見守り、励まし、支援されますようお願い申し上げまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○宮原義久座長 次に、満行潤一議員。

○満行潤一議員 県民連合宮崎を代表して質疑を行いたいと思います。

まずは、地震発生後、県庁、そして市町村、民間団体の皆さん、本当に、対応いただきますことに感謝申し上げ、敬意を表したいと思いません。

簡潔に行っていきたいと思いません。まず、災害見舞金についてであります。災害見舞金を300万円予算計上されていますが、この理由についてお伺いをしたいと思いません。

また、災害見舞金は熊本県だけということであるようです。大分県はいいのかという疑問も湧きますが、よろしく願います。

○危機管理統括監（畑山栄介君） 熊本県への災害見舞金についてでございますけれども、これにつきましては支出の基準として、死者・行方不明者数が10人以上50人未満が30万円、50人以上が50万円を基本としておりますが、災害の規模その他諸事情を考慮して支出額のかげんを行うことができることとしております。熊本県は隣県として人的、経済的にも交流が深く、また、東日本大震災の際には、本県から岩手、宮城、福島各県にそれぞれ300万円を贈呈したという実績もございます。こうした事情を考慮しまして、今回、300万円としたところでございます。

また、大分県につきましては、負傷者や建物の被害はありましたが、死者・行方不明者がなかったことから、見舞金は支出しないこととし

たところでございます。

○満行潤一議員 次に、DMAT、DPATの関連予算についてであります。関連予算というか、当初予算にも計上されているようです。今回また補正予算ということですが、この当初予算、補正予算の関連について、その考え方をお尋ねします。

○福祉保健部長（日隈俊郎君） 当初予算で確保させていただいておりますDMATあるいはDPATの関連予算につきましては、平常時において実施いたします専門的な技術習得あるいは訓練等への参加、また資機材等の整備に係る経費、あるいは支援等を行うものでございます。一方、今回、補正でお願いいたしますDMAT、DPAT等の関連予算につきましては、私どものほうから派遣要請をいたして、熊本県で活動するために必要な経費、具体的に言うと旅費、通信費、医薬品等の経費でございますけれども、これを支援するためのものでございます。

○満行潤一議員 ということは、当初予算には訓練とかそういう予算しか計上されていないということのようですけれども、ぜひこれは年度当初も予算として、いつ災害が起こるかわからない、いつ派遣をするかわからないということですので、想定をし、当初予算化をぜひ今後お願いをしたい。要望しておきたいと思いません。

次に、要配慮者等宿泊施設支援事業についてであります。要配慮者はできるだけ速やかに宿泊施設を提供する必要があると思いますが、普通、我々が借りるとすれば、いろいろややこしい手続をとる、時間もかかるという経験をするわけなんですけれども、これはスピード感を持ってやっていただきたいと思うんです。この入居までの流れというのはどうなっているのかお尋ねいたします。

○福祉保健部長（日隈俊郎君） お尋ねの事業についてでございますけれども、まず、要配慮者がございましたら、市町村を經由して、宿泊希望地あるいは期間について熊本県のほうに申請しまして、希望地が宮崎県である場合は、速やかに熊本県から本県に対して要請書の写しが送付されることになっております。要請を受けました本県のほうでは、要請書の内容を踏まえ、申請者とも直接連絡をとりまして、宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合を通じて、条件に合った受け入れ施設を複数紹介することにしております。申請者は、そのうち希望の施設を予約して、本県と連絡を取り合うというスキームになっております。先日要請があった事例で申し上げますと、要請書の写しを本県が受けた当日中に宿泊施設の紹介を行っております。そして、その翌日に申請者は宿泊施設を予約されたという運びになっております。

○満行潤一議員 続きまして、宮崎観光緊急誘客対策事業についてであります。この事業、宿泊割引はどのような対象者なのか。居住地が県内、県外いずれの場合も対象になるのか。また、割引の対象となる宿泊施設は、県内のどの地域の施設を想定しているのかお伺いいたします。

○商工観光労働部長（中田哲朗君） 今回の宿泊割引は、地震の影響を最小限にとどめるため、一日でも早く開始する必要がありますことから、基本的に準備期間が最も短いオンライン旅行会社等を通じた事業として実施することとしております。したがって、居住地の県内、県外を問わず利用することができます。また、利用施設につきましては、今回の地震による宿泊施設のキャンセル等の影響を踏まえ、県内全域を対象としております。

○満行潤一議員 幅広く利用できるということ

のようですので、ぜひ広く県内外にこのPRをしていただいて、有効に活用できるようにお願いをしたいと思います。

先ほど出ました廃棄物について、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。新聞によると、廃棄物130万トン、今後解体が進むと、これ以上ももっともふえるんじゃないかということなんですが、先ほどの説明によりますと、いまだに具体的に熊本から要請がないということのようです。市町村は非常にこのことについて心配をしているというか、どうなっているのかという問い合わせもあるわけなんですけれども、今後、その要請があれば、速やかに県内の市町村と協議を行って、必要な予算を確保し協力をするというところでよろしいのでしょうか。確認をお願いします。

○環境森林部長（大坪篤史君） 今後発生しますのは、建物の解体等に伴う瓦れき類の処理になってこようかと考えております。そういうものにつきましては、先方の被災地のほうで仮置き場を設置しまして、そこで分別をし、そして、リサイクルするものはリサイクルする、焼却するものは焼却する、そんなふうな処理過程になってまいります。その段階で本県のほうにも、熊本県内で処理できないということになれば、当然相談があるということになりますので、そういった相談に沿って、しっかりと県内の市町村と連携して対応してまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 教育長に確認したいんですけど、当面の対応方針に児童生徒の受け入れがありました。70名ということも報道されているんですけども、これは予算が必要ないのか。それとも6月補正、または当初予算で対応されていくのか。確認をさせていただきたいと思いま

す。

○教育長（四本 孝君） 被災児童生徒の本県への受け入れにつきましては、5月12日現在、一番新しいところで44名の方を受け入れているところでございます。これにつきましては、特に補正予算というものは考えておりません。

○満行潤一議員 ありがとうございます。以上で終わります。

○宮原義久座長 それでは次に、河野哲也議員。

○河野哲也議員 公明党です。

熊本地震発災より1カ月たちました。改めて、亡くなられた方々の御冥福を御祈念申し上げるとともに、数多くの被災された方々への心からのお見舞いを申し上げます。

各党、各議員、支援に向けてさまざまな動きを見せていると思いますが、公明党も、14日の前震の翌日午前、江田康幸衆議院議員、秋野公造参議院議員が熊本入りして、震源地とされる益城町で被害状況を調査するとともに、被災された方々の激励に動きました。つかんだ情報を持って益城町の西村町長と協議した結果、まず飲料水とブルーシートについて強く要望があったとのこと。すぐ、隣接する各県本部と連携して、用意できたものから順次届ける体制をつくりました。我々公明党宮崎県本部は、その日のうちにブルーシートを100枚確保し、翌16日、本震の後でしたが、たどり着けるか情報の乏しい中、新見、重松、河野で五ヶ瀬町から218号線を通り美郷から443号線に入り、甲佐、御船、益城へ車を走らせました。美郷付近からブルーシートで覆われた家屋、崩壊した家屋を見るようになり、御船に入ると道も段差ができ徐行せざるを得ませんでした。地元の公明党町議と連携しながら、やっと避難所である町の総合体育館にブルーシートを届けることができ

ました。対応してくださった職員の皆様も、みずから被災者ながら、町民のために懸命に動かれている姿を見て、極限の状況下で大変な思いをして……。今後、物資の供給だけでなく人的な支援が急務であると思ったところでございます。

そこで質疑ですが、今回の補正は人的支援について重きを置いていただいています。大変感謝しているところでございます。隣県の支援としてスピードが求められるところでございますが、そこで何点かお伺いいたします。

被災地では、生活再建支援などを受けるのに必要な罹災証明業務が滞っているとの報道がありました。当該業務に係る阿蘇市、山都町への支援状況と今後の見込みについて、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（桑山秀彦君） 本県では、カウンターパートであります阿蘇市及び山都町に対しまして、県内市町村と連携しながら職員の派遣をいたしまして、避難所運営や物資の仕分けなどのほか、罹災証明に関する業務につきましても支援を行ってきているところでございます。具体的な支援内容といたしましては、阿蘇市では、5月1日から住宅被害の認定調査業務に従事するとともに、5月10日からは罹災証明の申請受け付け・発行や住宅の応急修理等に係る受け付けを行っております。また、山都町では、4月23、24日の両日に住宅被害認定調査に、また、4月25日から5月1日までは罹災証明の申請受け付け業務に従事したところでございます。

今後の予定であります。山都町につきましては、現時点で追加の派遣要請は受けておりませんが、阿蘇市につきましては、引き続き要請もありますことから、5月末までを目途に罹災証明関連業務を支援することとしております。

○河野哲也議員 DPATについては、重なり

ましたので省きます。

痛ましいニュースがございました。難病患者が、福祉避難所の存在を知らずに車中泊を続け、亡くなったというものです。そばでお世話していた長男の介護福祉士の方もその存在を知らなかったということで、報道がありました。もう一つの報道で、熊本は、避難計画では、指定している福祉避難所は176施設、1,700人の災害弱者の受け入れを想定していました。しかし、実際は現在69施設、345人の利用にとどまっているというものでございます。今回の熊本地震における要配慮者等宿泊施設支援事業についてでございますが、絵に描いた餅にならないように、どのように周知し、対象者のニーズをどのように把握するのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（日隈俊郎君） この事業でございますけれども、熊本県を初め、本県や関係省庁等のホームページ、そしてテレビで今、テロップで熊本のほうで流れております。そういったものを通じまして周知がなされているところでございます。また、避難所においても、保健師等の面談の中で、この支援策について紹介を行っているところでございます。さらに熊本県では、このような取り組み等により把握した宿泊希望者に対しましては、宿泊希望地あるいは宿泊期間等の具体的なニーズを把握していただいているところでございます。これらのニーズの確認によりまして、本県への受け入れ要請があった場合は、本県においても希望者に対しまして、具体的な本県内での地域、あるいは部屋のタイプ等について、先ほどもちょっと紹介しましたが、聞き取り等も行いながら、速やかに希望に合った複数の宿泊施設を紹介するというようなことで進めてまいりたいと考えており

ます。

○河野哲也議員 最後に関連で、要望にとどめますが、同じように、発達障がい児のいる家族、遠慮して福祉避難所にも入らないという実態がございました。リース仮設住宅の設置というのが始まっているとお聞きしていますが、6月中旬までかかると聞いております。余りに遅いなという実感がございます。今、福祉避難所として、熊本の益城が要望しているとお聞きしていますが、トレーラーハウスの利用が待たれています。利用促進の支援をお願いしたいと思います。以上でございます。

○宮原義久座長 次に、前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 日本共産党の前屋敷恵美でございます。

今回の熊本大地震の被害に対して、県を初め職員の皆さん方が休みも返上して現地に駆けつけ支援をされたことに、敬意を表したいと思います。

既にかかなりの質問が出されておまして、これまでの答弁も踏まえ、重複を避けて伺っていききたいと思います。

まずは、今回、甚大な被害が生じた熊本地震の被害について、隣県として、被災者や被災地のニーズに応えた迅速な支援となるよう対応していただきたいと思います。

では私は、まず、県内にも生じた被害について、その状況と具体的な被災者支援について伺いたいと思います。

○危機管理統括監（畑山栄介君） 今回の熊本地震に伴い、県内では最大震度5強の揺れが観測されておまして、重傷者が3名、軽傷者が5名の人的被害があったほか、県北部を中心に、住宅の半壊が2棟、一部破損が20棟発生したところでございます。県内の被災者に対しまして

も、「平成28年熊本地震の被災者支援等に係る当面の対応方針」におきまして、本県への避難者と同様の支援を行っていきとしておりまして、必要に応じて公営住宅等の提供、生活相談への対応等の支援を迅速に行ってまいりたいと考えております。

○前屋敷恵美議員 ぜひ被災者の皆さんにも、道路の崩壊とか崖崩れの対応、復旧も行うということでしたが、あわせて寄り添った形で支援をお願いしたいと思います。

次に、今回、熊本地震で避難所となった体育館の耐震性が非常に問題になりました。その避難所におられなくてほかの場所に移らなければならないという事態が起きました。避難所となるべき場所の安全性はとりわけ重視する必要があります。県北では震度5以上の状況も生まれましたが、県内の公立学校体育館について被害はなかったのか。また、その状況と耐震化の状況について伺いたいと思います。

○教育長（四本 孝君） 今回の熊本地震によりまして、県内では8つの公立学校の体育館が被害を受けております。内訳としましては、県立学校が2校、市町村立小中学校が6校ということでございます。なお、被害の程度でございますが、日之影中学校で屋根の補強材の破損がありましたけれども、それ以外は大体ひび割れなどの比較的軽微な内容ということになっております。

次に、公立学校体育館の耐震化でございますが、まず構造体の部分ですけれども、県立学校につきましては、平成25年度までに全て耐震化を完了しております。また、市町村立小中学校につきましては、平成28年4月1日現在で、中学校1校を残すのみとなっております、これにつきましても、本年度建てかえを行う予定と

いうふうにお伺いしております。

なお、構造体でない体育館のつり天井などの非構造部材の耐震化でございますが、県立学校においては、緊急性などを考慮しながら計画的に対策を進めておりまして、市町村立小中学校につきましても耐震化が促進されるよう、必要な助言等を行っているところであります。

○前屋敷恵美議員 学校施設については、体育館もですが、子供たちの安全はもちろんのこと、避難所の皆さん方も安心して、いざというときの避難場所になるように、今後とも、しっかりその辺の点検も含めて進めていただきたいと思っております。

最後になりますが、今回の地震を契機に、木造住宅の耐震診断補助の問い合わせが急増しているという新聞などの報道がございました。今回、県は、建築物の耐震化の促進、木造住宅を含む民間建築物の耐震化を図ることを打ち出しておられますが、その点での具体的な取り組みについて伺いたいと思います。

○県土整備部長（東 憲之介君） 現在、県では、木造住宅の耐震診断、改修等に対しまして、国、市町村と一緒に費用の補助を行う、木造に関しては住宅耐震化リフォーム推進事業に取り組んでいるところでございます。今回の熊本地震では、特に古い家屋の倒壊等があり、とうとう命が失われたということがございます。また、本県におきましても、南海トラフ巨大地震の発生によって多くの人的被害や建物被害が想定されることから、今回、県民の皆様から本事業に関する問い合わせがふえてきているものと考えております。改めて、木造住宅等の耐震化の促進の必要性を認識しているところでございます。

このため、4月末に開催されました市町村長が一堂に会する県市町村連携推進会議において

も、県とともに積極的な事業への取り組みについてお願いしたところでございます。今後とも、多くの県民の皆様がこの事業を活用していただくよう、あらゆる機会を捉えて、木造住宅の耐震化、あるいは民間の建築物の耐震化についてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

自然災害はいつ起こるかわからないし、対応もなかなか難しいわけですが、今回の熊本の地震を踏まえて、支援していくこととあわせて、県内の防災対策、最大限の備えが求められていると思いますので、よろしくおほいしたいと思っております。以上で終わります。

○宮原義久座長 次に、有岡浩一議員。

○有岡浩一議員 お手元の事業説明資料7ページの協働による熊本地震被災地支援事業について、総合政策部長にお伺いいたします。今回の被災地や避難所において、災害ボランティアコーディネーターの役割が大変大きく、特に東日本大震災など実際に災害現場でボランティアなどを経験された方々の適切なアドバイスは大きな力になっています。そこで、多様化する被災地支援のボランティアニーズが増加することが予想される中で、本県において積極的ボランティアの人材をどのように確保するのか。また、ボランティア派遣には県内の防災士がどの程度参加されているのか、お伺いいたします。

○総合政策部長（永山英也君） 現在、県では、ボランティア派遣事業を官民協働により実施しているところではありますが、被災地におきましては、今後、住居の片づけや仮設住宅への引っ越しなど、ボランティアニーズの増加が見込まれております。このため、現在はNPOが窓口となって実施をしておりますボランティアの募

集について、県の社会福祉協議会のネットワークを活用するなど、募集窓口をふやすことにより、多くの県民が参加しやすい仕組みづくりを進めていきたいと考えております。

なお、このような県のボランティア派遣事業とは別に、個人や企業、団体などにおいても、被災地のボランティアニーズに対応した多様な活動が今後も継続されると考えております。

また、5月7～8日の第1回の派遣におきましては、7名の防災士の方にボランティアとして参加をいただいたところでございます。

○有岡浩一議員 ありがとうございます。

今、部長からお話があったように、熊本県の社会福祉協議会の災害ボランティア情報では、5月、6月の市営住宅やみなし仮設住宅への引っ越しが予想され、ボランティア活動の支援をお願いされています。各団体の連携はもとより、ボランティア派遣の準備をしっかり進めていただきたいと思っております。

そこで、危機管理統括監にお伺いいたします。資格を有する約3,000人も防災士がいる本県にとって、熊本地震の被災現場で防災士がボランティアなどで活躍することは、スキルアップにもつながることと考えておりますが、防災士への今後の取り組みについて、見解をお伺いいたします。

○危機管理統括監（畑山栄介君） 防災士につきましては、平常時には防災・減災に関する知識や技能を生かした啓発活動を行っていくこととしておりますし、また、災害時には避難誘導、救助活動、避難所運営といった業務に携わる役割が期待されているところでございます。今回の熊本地震においては、多くの本県の防災士がボランティアとして被災地で活動しているということでございます。そこでの災害に対応する

貴重な経験を得たというふうに、私も考えております。今後、こうした防災士の経験を県内のほかの防災士とも共有していくことは、非常に本県の防災力向上にも非常に意義があることと考えております。このため県としては、県防災士ネットワークと連携しながら、防災士の養成研修やスキルアップ研修等を通じて、熊本県で活動された方に報告をいただくことなどによりまして、今後の防災士の育成に生かしていきたいと考えております。

○有岡浩一議員 ありがとうございます。

最後に、要望しておきたいと思います。今月6日に国の対策本部会議で、2次避難所であるホテルや旅館の情報が被災者に届いていない、積極的な発信が必要だという発言がございました。先ほどから、本県においてのホテルの関係とか情報がありましたが、宮崎の情報が被災地の熊本の皆さん方にしっかり届くこと、こういう流れをしっかりつくっていただくことを要望しまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○宮原義久座長 以上で質疑を終わります。

その他何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原義久座長 ないようですので、全ての議事を終了したいと思います。本日の議事内容については、本会議の会議録への掲載をお願いしたいと思いますので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

◎ 閉 会

○宮原義久座長 それでは、以上で、本日の全員協議会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時20分閉会

署 名

座 長 宮崎県議会副議長 宮原 義久

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	平成28年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）	5月13日・可 決

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
5月13日	金	本 会 議	開 会 議席の一部変更 会議録署名議員指名（右松隆央議員、囃師博規議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号上程 知事提案理由説明
		(休 憩)	(全員協議会)
		本 会 議	採決（議案第1号）（可決） 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 星 原 透

宮 崎 県 議 会 議 員 右 松 隆 央

宮 崎 県 議 会 議 員 関 師 博 規